岐南町一般廃棄物処理基本計画（案）
意見公募（パブリックコメント）に対する町の考え方

1. 概 要

意 見 募 集 期 間：令和 8 年 1 月 15 日(木)～2 月 13 日(金)
計画案の閲覧方法：岐南町役場、やすらぎ苑、くつろぎ苑、町ホームページ
意 見 提 出 方 法：持参、郵便、電子メール

2. ご意見の件数

意見提出件数：2 件

3. いただいたご意見の概要とそれに対する町の考え方

	ご意見	町の考え方
(1)	有料化に至るまでの過程では、行政、議会、住民代表が一定の時間をかけて議論を重ねてきたことは事実であり、その点は評価しています。また、食品ロス削減を基本計画の中に位置づけたことも、今後のごみ減量を考える上で重要な視点だと感じています。 一方で、今回示された計画では、拠点回収や自己搬入を基本とする仕組みへ大きく転換しており、高齢者や車を持たない世帯にとって、日常生活の中で無理が生じるのではないかという不安を強く抱いています。効率化や簡素化を進める結果として生じる負担を、行政としてどのように補完し、支えていくのかという具体像は、十分に示されていないように感じました。 協議会では、有料化の目的として、①住民一人ひとりのごみ減量・分別意識の向上、②排出量に応じた負担の公平化、③町全体のごみ処理経費の削減としています。一方で、過度な効率化により、自治会での「目の届く分別」や手作り感が失われ、住民の意識低下や、分別の形骸化、不適切な排出につながるのではないかという懸念も指摘されてきました。	粗大ごみ等の自己搬入施設への持ち込みが困難な高齢者等の世帯に対し、令和8年4月から「粗大ごみ運搬費用助成」を開始いたします（p.54）。その他の支援策については、町民の皆さまのお声を聞きながら、検討してまいります。

	また、新処理施設の稼働や有料化によって、ごみの排出量がどの程度削減され、最終的に処理費用や町民が負担する税金がどれほど軽減されるのか、その見通しや効果が計画の中で明確に示されていません。私たちは、単に我慢を強いられたいのではなく、町の将来のために処理費を抑え、限られた一般財源を有効に使いたいと考えています。概算であっても構いませんので、減量の効果や将来像を示し、町民が納得し、前向きに協力できる計画となることを強く望みます。有料化の先にどのような財政効果が生まれ、町民の税負担がどの程度軽減されるのかを「見える形」で示すことこそが、住民が自己責任としてごみ減量に取り組む最大の動機になると考えます。	有料化による可燃ごみ排出量の減少割合は、家庭系ごみが7％削減、事業系ごみが12％削減すると見込んでいます（P.47～48）。可燃ごみの排出量減少による財政効果は、可燃ごみの処理を行う岐阜羽島衛生施設組合の負担金により決まります。組合への負担金は構成市町のごみ搬入量に基づき算定されるため、負担金の増減は他市町のごみ減量割合の影響も受けることになります。このことから、本計画に具体的な財政効果（金額）を算定して掲載することはできません。
（2）	「資源有効利用促進法の趣旨を踏まえ再資源化の高度化を検討」することを追記していただきたい。 資源有効利用促進法は、リサイクルと省資源を進めるための法律です。 主に3つの目的である ・資源の使用を減らす ・リサイクルしやすい仕組みを作る ・廃棄物を減らし循環利用を進める 資源有効利用促進法の文言を入れ、リサイクル可能な品目があれば、あらゆる可能性を探りながら最適な方法で事業化できるよう、計画に反映していただきたい。	より資源循環を促進するために、焼却処理から資源循環への移行を基本とした持続可能な廃棄物処理システムの構築が求められています。環境省は「市町村における循環型社会づくりに向けたシステム指針」の中で、「地域特性を踏まえて資源循環を考えていくことが重要」と示しており、人口・産業規模に応じたシステムの構築を求めています。 本計画に示す PDCA サイクルの中で、継続的に本町が抱える課題や特性を踏まえて、分別収集区分や適正な循環的利用・適正処分の検討を行っていきます。